

FSC中核的労働要求事項を含む方針声明

1. 児童労働の禁止

私たちは、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の禁止

私たちは、いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 雇用及び職業における差別の排除

私たちは、お客さま、社員を始め、あらゆる人の尊厳と基本的人権・人格を尊重します。国籍・性別、信条、身体的条件、社会的身分などによる不当な差別は行いません。

また、私たちは、職場における社員の安全と健康の確保やハラスメントの防止等、快適な職場環境の形成に努めます。

4. 結社の自由 / 団体交渉の権利

私たちは、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。

2022年5月
株式会社スマイル
代表取締役社長

大野 敦